

令和2年度実施試験の前年度からの主な変更点

- 令和2年3月3日時点での予定です。今後変更する場合がありますので、必ず試験案内でご確認ください。

1 就職氷河期世代を対象とした採用試験を新設

- ・ 雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代の方を対象とした採用試験を新たに実施します。
- ・ 令和3年4月1日時点で36歳から50歳までの方で、正規雇用労働者として雇用されていない方を対象とした学歴不問の試験です。

【受験年齢等】

次の要件①及び②を満たす者

- ① 昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者
- ② 令和2年4月1日以前1年間に正規雇用労働者として雇用されていない者、かつ、令和2年4月1日以前5年間に正規雇用労働者としての雇用期間が通算1年以下の者

- ・ 第1次試験（教養試験（高校卒業程度）、論文試験等）及び第2次試験（論文試験、口述試験）を人事委員委員会が実施し、最終合格者を決定します。

2 社会人経験者採用試験の内容変更

- 民間企業等における職務経験の要件緩和
（「1週間当たりの所定労働時間30時間以上」の要件を削除）
 - ・ 非正規雇用労働者の方などの受験機会を拡大するため、要件を緩和するものです。
- UIJターン枠の新設（試験区分「土木」）
 - ・ 災害の対応や防災・減災に資するインフラ整備・維持管理を推し進めるために、県外の民間企業等で培った経験・能力を活かし、即戦力となる強い意欲と行動力を有する人材を採用するものです。

【受験年齢等】

昭和36年4月2日以降に生まれた者で、高知県外に本社を置く民間企業等での職務経験が、1年以上継続して勤務した期間を通算して大卒者で5年以上、高卒者で10年以上ある者

3 試験区分「学校事務」を「教育事務」に名称変更

- ・ 県立学校、市町村立小中学校において、教育活動（地域との連携・協働を含む。）及び、庶務、財務、物品管理、経理、渉外などの事務に従事することに加えて、県教育委員会事務局において、教育等の振興等の関する事務に従事するなど、幅広く教育行政に携わっている実態を踏まえ、名称を変更するものです。